

曾於市下水道事業經營戰略

下水道事業特別會計



令和元年5月
鹿児島県曾於市



曾於市下水道浄化センター

目 次

1. はじめに	1
1.1 経営戦略策定の背景	1
1.2 曾於市公共下水道のあゆみ	2
1.3 計画期間	3
2. 事業概要	4
2.1 事業の現況	4
2.2 人口の推移	5
2.3 下水道使用料	6
2.4 組織	7
2.5 経営比較分析表による現状分析	8
3. 経営の基本方針	11
4. 投資・財政計画	12
4.1 収支計画	12
4.2 投資計画	13
5. 効率化・経営健全化の取組	14
5.1 広域化・共同化・最適化に関する事項	14
5.2 投資の平準化に関する事項	14
5.3 民間活力の活用に関する事項	15
5.4 下水道使用料、その他収入に関する事項	16
5.5 投資以外の経費に関する事項	18
5.6 その他に関する事項	19
投資・財政計画（収支計画）	20

1. はじめに

1.1

経営戦略策定の背景

(1) 下水道事業を取り巻く環境

わが国の下水道は、高度経済成長期以降、都市化の進展や産業の急速な発達等に伴う衛生問題、水環境問題の解決のため、短期間で急速に整備が進められてきました。その結果、施設ストック量は下水道管路45万km、下水道処理場約2,200箇所にのぼっており（平成24年度末）、今後、急速に施設の老朽化が進行し、改築更新需要が年々増加していきます。

一方、国や地方の財政状況の逼迫により、下水道事業予算は、平成10年度のピーク時と比較して3分の1程度にまで落ち込んでいます。また、いわゆる団塊の世代の退職、行政組織のスリム化等により、事業主体である地方公共団体の下水道担当職員数は、ピーク時である平成9年度の約3分の2まで減少しています。

このように、今日の下水道を取り巻く「人（人材）」、「モノ（施設）」、「カネ（財政）」の面での制約（例えば、「ベテランの大量退職と体制縮小」「施設の老朽化」「投資縮小」等）が、時間の経過とともに、静かに、しかし確実にその深刻度を増しており、下水道事業はその持続可能性の危機を迎えています。（国土交通省「新下水道ビジョン」より）

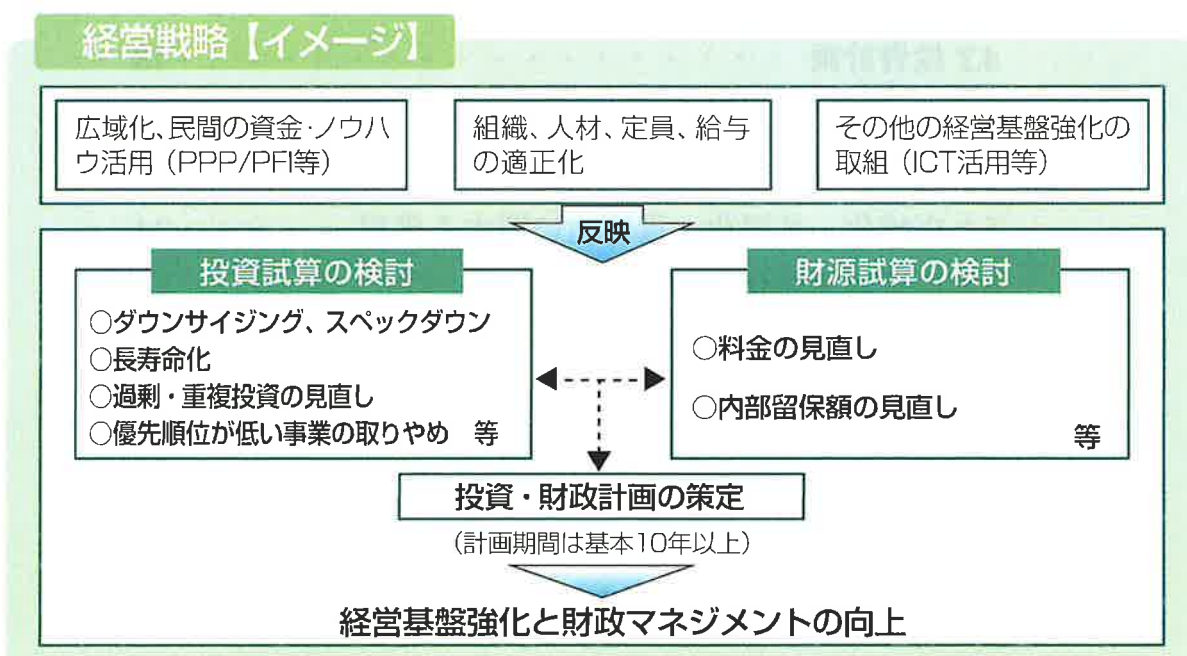
(2) 国（総務省）の方針

老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少に伴う料金収入の減少等、経営環境が厳しさを増しつつある中で、将来にわたり必要な下水道サービスを安定的に供給するため、総務省は地域や公営企業の現状と将来の見通しを踏まえ中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づいた経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むように求めました。

また、平成28年1月には、「経営戦略の策定推進について」通知し、「全ての事業において、経営戦略の策定率を平成32年度までに100%とすること」並びに策定上の留意点等を取りまとめた「経営戦略策定ガイドライン」なども示されました。

曾於市におきましても、昨今の事業環境の変化（施設の老朽化に伴う更新投資の増大、防災、減災対策の強化、人口減少に伴う料金収入の減少等）に対応するため、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定しました。

なお、この経営戦略は策定で終わりではなく、毎年モニタリングを行うとともに、3～5年毎にローリングを行い、PDCAサイクルを働かせることが必要となります。



（総務省「経営戦略の策定推進について」より）

1. はじめに

1.2

曾於市公共下水道のあゆみ

曾於市の下水道事業は、大淀川の自然界の生態系を守ると同時に、トイレの水洗化による生活環境の改善と水質保全と快適な生活環境の向上や地域の基盤整備など水質浄化対策を目的に、平成9年度に「末吉町公共下水道事業」に着手し、平成15年には末吉処理区として供用が開始されて以来、順次下水道整備が進められてきています。

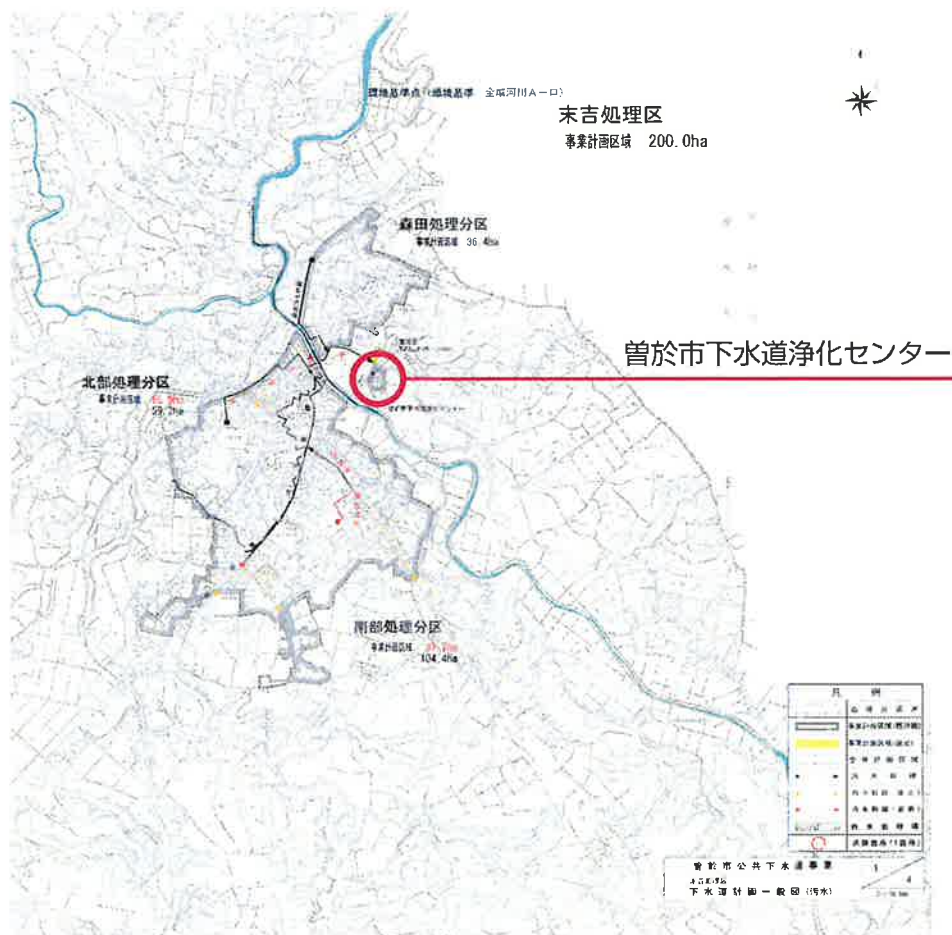
本地区の公共下水道は200.0haを対象とした区域を全体計画としています。

第一期事業計画では、用途地域を対象に初期投資等を考慮して49.0haを対象とし、第二期事業計画では、既事業計画区域に隣接する市街化区域及び土地区画整理区域（上町地区）をあわせた98.0ha並びに市道（マインドロード末吉）の周辺区域12.0haを事業計画区域としています（合計159.0ha）。また、第三期事業計画では、北部第一汚水幹線の上流域を対象として下水道整備要望が高く、既事業計画区域に隣接する区域の41.0haを事業計画区域として拡張しています。

平成29年度末の整備状況は1事業1処理区となっており、下水道計画区域内における下水道普及率は100%、水洗化率は68.7%となっております。

平成29年度には、公共下水道区域内の人口動態や水利用実態を踏まえ、計画汚水量の見直しや事業期間の延伸を実施し、近隣事業体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上を検討しながら、長期的な視野に立って経営の効率化・健全化に向けて取り組んでいます。

また、令和2年度には地方公営企業法を適用し、経営状況や財政状態をより明確にし、市民にとってわかりやすい事業経営を目指します。



1. はじめに

1.3

計 画 期 間

経営戦略は、下水道事業を将来にわたり安定的かつ持続的に事業運営していくための中長期的な経営計画であり、経営戦略策定ガイドラインにも「計画期間は10年以上を基本」との方針を示しているため、
本経営戦略の計画期間は、

令和元年度から令和10年度まで の10年間とします。

令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度



経営戦略見直



三連轟

2. 事業概要

2.1

事業の現況

曾於市のは、公共下水道事業が単独下水道として、旧末吉町の末吉処理区で供用開始されており、非適用事業として、特別会計により事業運営しています。

近年の人口減少及び高齢化の傾向を受けて、平成24年度に実情に見合った下水道計画を策定できるよう、人口フレームや計画処理区域を対象に全体計画の見直しを実施し、全体計画区域を370haから200haに縮小しています。

平成29年度末で事業の進捗率100%、水洗化率68.7%です。

今後は、公共下水道（末吉処理区）の水洗化率100.0%を目指しながら、生活排水処理施設の適切な運転や効率的な維持管理に努めていきます。

事業名	処理区名	面積 ha	計画人口 人	計画汚水量 m3/日	供用開始 年月	処理区内人口密度 人/ha
公共下水道事業	末吉	200.0	4,660	2,800	H15.4	23.3

進捗率の推移



(決算統計より)

$$\text{進捗率}(\%) = \frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{全体計画人口}} \times 100$$



溝ノ口洞穴

2. 事業概要

2.2

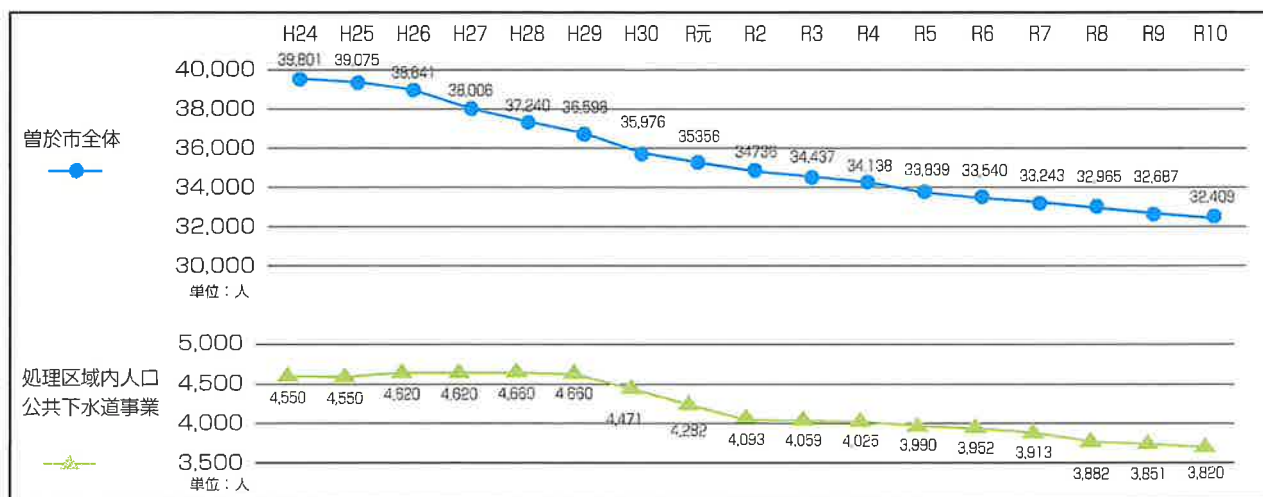
人口の推移

曾於市の人口は、旧町合併の平成17年の42,287人から平成29年までの12年間で5,691人（約13.5%）減少しています。第2次曾於市総合振興計画の本市設定の条件に基づいた独自人口推計によると、今後も人口減少傾向は変わらず、平成30年から令和10年の11年間で、さらに3,567人（約10.0%）減少し、総人口が32,409人になると予測されています。

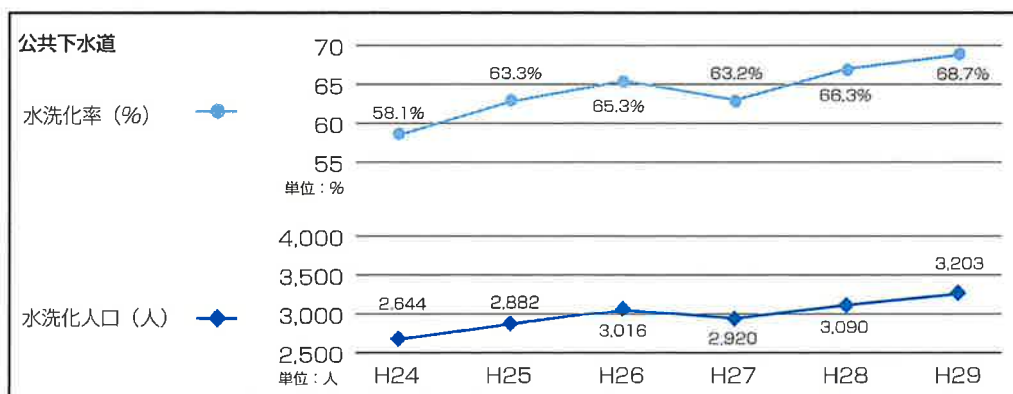
処理区域内人口は、公共下水道事業は平成24年度の事業区域見直しに伴っての4,660人をピークに、曾於市全体の人口推計に沿って、令和10年ころには3,820人に減少していくことが予測されます。

水洗化人口は公共下水道の事業整備率増加に伴い現在、微増傾向にあり、水洗化率もあわせて微増傾向になっており平成29年度には68.7%となっています。

人口の推移及び予測



水洗化率の推移



2. 事業概要

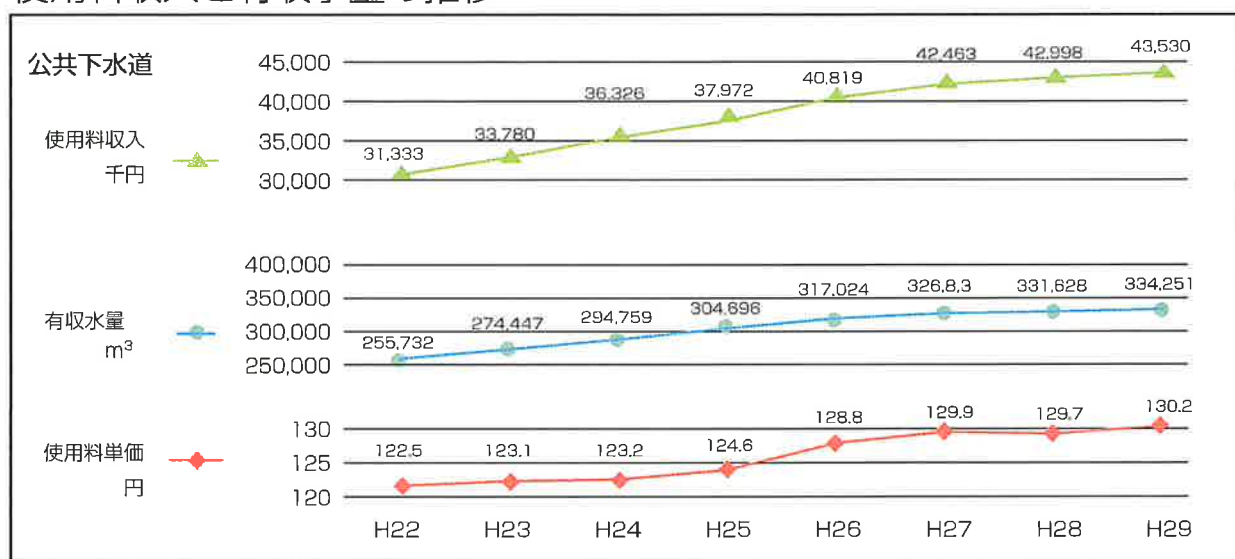
下水道使用料

平成17年7月に末吉町・財部町・大隅町が合併し、曾於市が誕生しました。公共下水道事業を行っていたのは、旧末吉町だけでしたので、下水道使用料の合併問題はありませんでした。合併後、使用料改定は公共下水道の供用開始以後、実現していませんが、決算による使用料単価は122円～130円前後で推移しており、事業区域見直しや加入促進により平成29年度決算による使用料単価は130円になっております。

有収水量は、全体で増加傾向となっています。これは、人口減少よりも公共下水道への接続に伴って、水洗化率の増加のほうが上回っているからと考えられ、下水道使用料については、公共下水道事業の事業整備及び接続に伴って、有収水量と共に増加傾向となっています。

今後は、住民サービス提供の継続と健全経営の維持を両立させるためにも、十分な効率化・経営健全化に取り組んだ上で、適切な使用料のあり方について検討していきます。

使用料収入と有収水量の推移



○曾於市の使用料体系の概要・考え方

【一般家庭用】

※使用料体系は従量制を採用しています。

基本料金	13mm	500円	20mm	1,200円
	25mm	1,900円	30mm	2,200円
	40mm	4,400円	50mm	5,500円
	75mm	10,000円		
従量料金	1m³	90円		

【業務用】

※使用料体系は従量制を採用しています。

公衆浴場	
基本料金	500円
従量料金	1m³ ; 10円

2. 事業概要

「条例上の使用料」と「実質的な使用料」を比較してみると平成29年度実績で、約125円の差がありますが、これは「累進制」を使用料に採用しているためです。

公共下水道事業

条例上の使用料 (税込) 20m ³ あたり		実質的な使用料 (税込) 20m ³ あたり	
平成27年度	2,480円	平成27年度	2,599円
平成28年度	2,480円	平成28年度	2,593円
平成29年度	2,480円	平成29年度	2,605円

※条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料

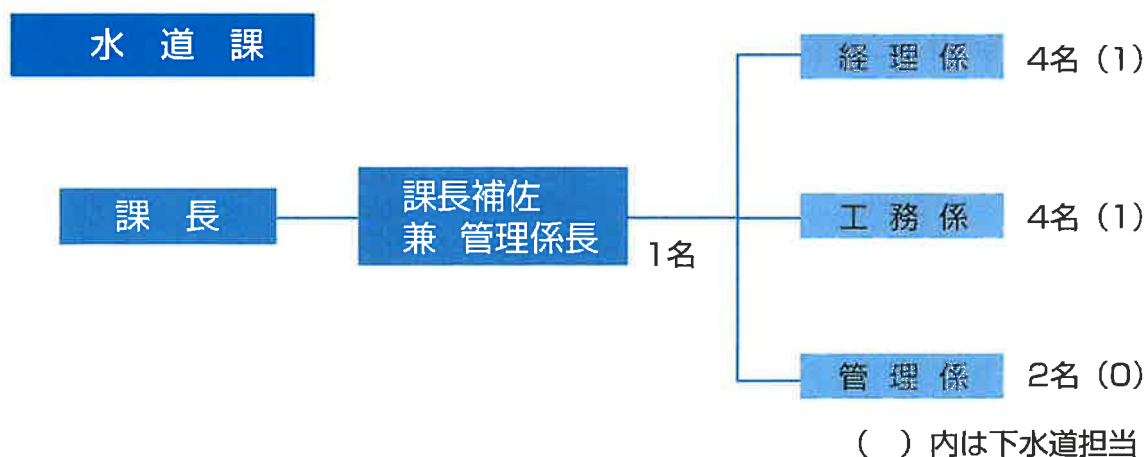
※実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの

2.4

組 織

効率的に、事務・事業執行を行うため、市合併の平成17年7月より、建設水道課として組織再編し発足させました。

現在は、水道課管理係として、2名の人事配置で構成されています。下水道事業において継続的にサービスが提供できるよう、技術継承を行いながら、今後も組織の効率化・合理化に取り組み、見直しが必要であれば積極的に検討し、適正な人事配置に努めていきます。



2. 事業概要

2.5

経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用して、各事業の経年比較や他事業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。

平成28年度決算「経営比較分析表」を公共下水道事業について明示します。

経営比較分析表（対象年度：平成24～28年度）
下水道事業

区 分		指 標	算 出 式
表頭記載部分 ※平成28年度 決算分のみ 掲載		普及率（％）	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
		有収率（％）	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{污水处理水量}} \times 100$
経営の 健全性・ 効率性	1	法非適：収益的収支比率（％）	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
	4	企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担分}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	5	経費回収率（％）	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{污水处理費用（公費負担分を除く）}} \times 100$
	6	污水处理原価（円）	$\frac{\text{污水处理費用（公費負担分を除く）}}{\text{有収水量}} \times 100$
	7	施設利用率（％）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時一日処理能力}} \times 100$
	8	水洗化率（％）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
老朽化 の状況	3	管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道維持管理延長}} \times 100$

2. 事業概要

経営比較分析表（平成28年度決算）

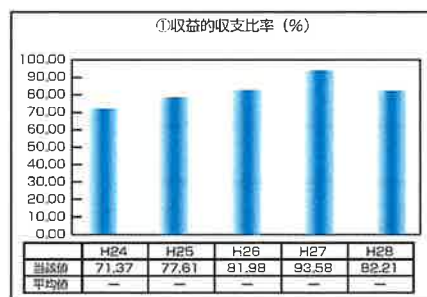
グラフ凡例

■ 当年度実績（数値）
— 類似団体平均値（平均値）
【 】 平成28年度全国平均

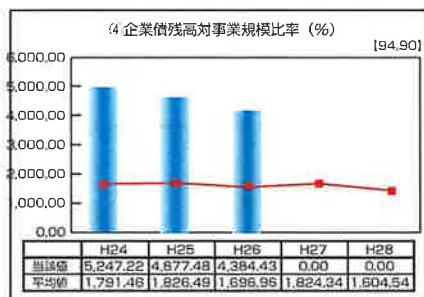
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当りの収容量 (円)
—	該当数値なし	12.51	92.17	2,480

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
37,633	390.11	96.47
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
4,660	2.00	2,330.00

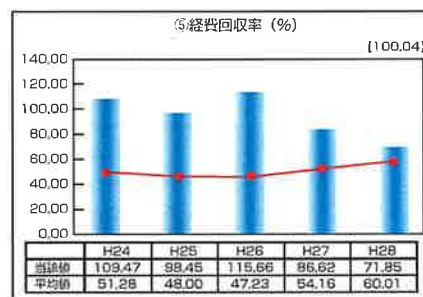
1. 経営の健全性・効率性



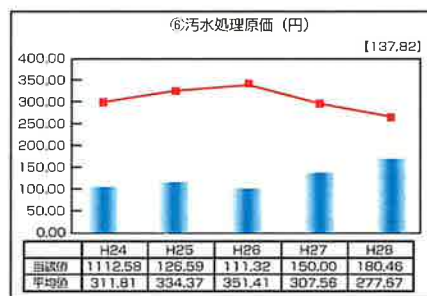
「単年度の収支」



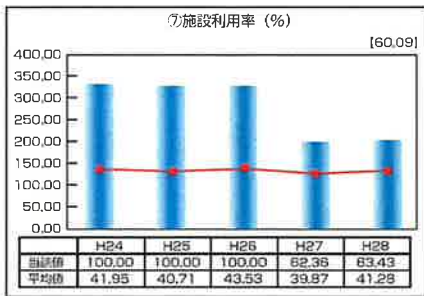
「債務残高」



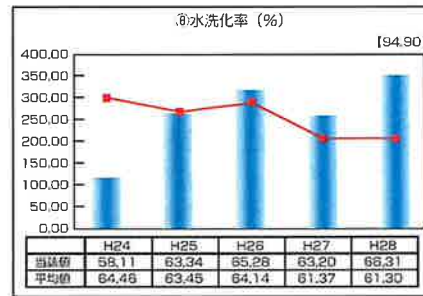
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

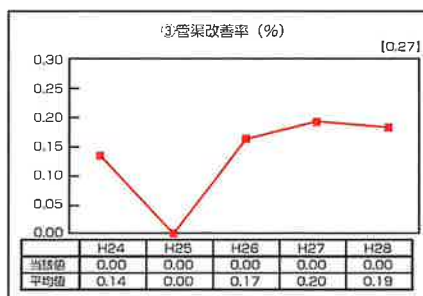


「施設の効率性」



「使用料対象の補正」

2. 老朽化の状況



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません

※平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成27年度の実績数を基に類似団体平均値を算出しています。

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率

昨年度、他会計繰入金増の影響で比率の値が90%を超える値となりました。それにより今年度は収益的収支比率が昨年度より数値は下がりましたが、近年は改善傾向もしくは同程度で推移しています。しかし、使用料収入以外の収入に依存している状況なので、経営改善を図っていく必要があると考えています。

④企業債残高対事業規模比率

平成26年度までは、類似団体平均値や全国団体平均値を上回っていましたが、平成27年度からの数値については、現在の企業債残高の全額を一般会計が負担することとなっており、一般会計負担分を企業債から控除する取扱いを反映したため、今年度も当該数値が大幅に低下しています。

⑤経費回収率

類似団体、全国平均を上回る状況ではありますが、前年度より数値が低下しています。数値低下の理由としては、汚泥処理料の増加があり污水处理費が増加したためであります。污水处理費の削減に向けた取り組みを進めるとともに、接続率を向上させ、更なる経営の健全化に努めていきます。

⑥污水处理原価

類似団体、全国平均と比較して低く抑えられている状況ではありますが、前年度より数値が増加しています。

数値増加の理由としては、汚泥処理料の増加があり污水处理費が増加したためであります。污水处理費の削減に向けた取り組みを進めるとともに、接続率を向上させ、更なる経営の健全化に努めていきます。

⑦施設利用率

類似団体、全国平均を上回る状況ではありますが、27年度より数値が低下し、今年度は昨年度と同程度となりました。理由としては、平成26年度までは一日平均処理水量を誤って処理能力と同値としていたためであり、平成27年度から正しい一日平均処理水量を計上しました。今年度も同様でありこれまでの経過より下回る数値が計上されました。

⑧水洗化率

類似団体平均値と大差ないですが、今後も住民への啓発を行い、率の向上を図ります。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率

現状においては、特に問題はないと考えますが、今後、管渠老朽化が増加していくことが予想されるため改善投資を増やす必要性があると考えます。

全体総括

経費が使用料によって賄えていない現状があります。

しかも、今後施設の老朽化に伴う投資の増加を考えると、接続率を向上させ料金水準の見直しも視野に入れた更なる経営の健全化に努めなければなりません。

3.経営の基本方針

3.1

経営の基本方針

曾於市の公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全防止を目的として平成9年度に事業着手し、これまで鋭意事業を推進してきたところであります。公共下水道事業を設置した当初は「末吉町公共下水道事業」でありましたが、平成17年7月1日に、末吉町は曾於郡内の大隈町及び財部町と合併して「曾於市」となりました。曾於市となった以降も公共下水道は旧末吉町の末吉処理区にて事業を実施しています。

現在の事業計画区域は、全体計画相当の区域となっており、今後、下水道事業にて整備を行う区域はないことから既事業計画区域のとおりとします。

公共下水道事業は、市民生活に欠かせないライフラインであり、地域環境の健全な水循環に資するとともに、生活環境の向上を図るため必要な施設であり、下水道整備から維持管理の時代になり、将来にわたって維持していかなければならない社会資本の施設です。

曾於市の「経営の基本方針」として、次の2つを基本方針として、事業運営にあたります。

安定した下水道事業運営

人口減少・施設の老朽化を迎える時期においても、サービスを持続するため、長期的な視野に立って経営の効率化・健全化に向けて取り組んでいきます。また、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むために、令和2年4月から地方公営企業法を適用し、経理内容の明確化と透明性の向上を図り、企業の健全経営に向け、使用料の適正化等をふまえ努めていきます。

予防保全型の維持管理推進と投資の平準化

曾於市が抱える下水道管渠や処理場などの下水道施設では、年々老朽化が進んでおり、健全な下水道経営を実施するために、これらの施設を予防保全型の維持管理により、適切に管理していきます。

施設の老朽化が増加する時期において、ストックマネジメントを実施し、公共下水道事業全体の健全な事業運営の検討も取組ながら、一定の予算制約や組織体制を踏まえて、施設全体の更新事業量の最適化を図り、点検・調査・改築・修繕を実施していきます。

※「予防保全型」とは

下水道施設の維持管理方法で、寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施するもの。

※「ストックマネジメント」とは

持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握し、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

4. 投資・財政計画

4.1

収 支 計 画

最後の項に収支計画（投資・財政計画）を添付しています。

・ 公共下水道事業

直近の更新や整備計画の予定は建設改良費に計上しています。その他費用については、過去の決算額をもとに算出しています。

今後、経営戦略策定期間の企業会計移行後には、減価償却費等の費用、社会情勢や今後の投資費用を踏まえて見直しを実施する予定です。



桐原の滝

4. 投資・財政計画

4.2

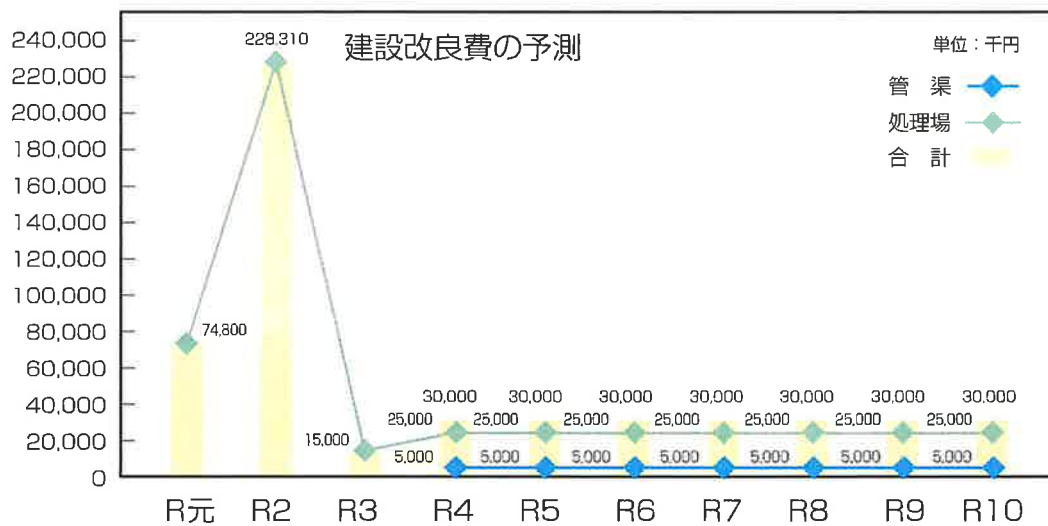
投資計画

公共下水道事業は、事業計画区域内の整備済み区域の水洗化率の向上をめざします。また、令和2年度以降には、下水道ストックマネジメント支援制度に基づき、「曾於市下水道ストックマネジメント計画」を策定していきます。

計画を策定することにより、下水道事業全体を対象に具体的な管理目標及び長期的な改築事業のシナリオを設定したうえで、点検・調査、修繕・改築を一体的に捉えた計画的かつ効率的な維持管理体制へと移行し、実施に必要な点検・調査計画及び修繕・改築計画については、計画の実施、評価、見直しを繰り返し行い、施設情報を蓄積しつつストックマネジメントの精度向上を図りながら、下水道事業全体の最適化に取り組んでいきます。

建設改良への投資については、国の補助事業の積極的な活用や、交付税措置の有利な企業債の発行など、計画的な資金管理を行い、適切な財源確保を検討する。さらに、ストックマネジメントによる長寿命化対策を行い事業期間の延長や事業の縮小についても検討していきます。

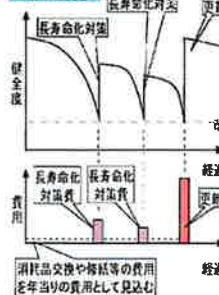
公共下水道事業



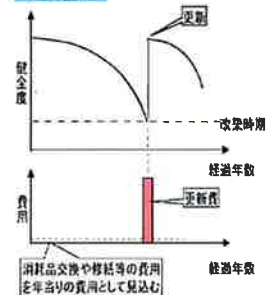
計画的な改築の推進イメージ

【状態監視保全の場合】

主要部品単位



設置単位



【時間計画保全の場合】



【事後保全の場合】



(国土交通省「計画的な改築・維持管理」より)

5. 効率化・経営健全化の取組

5.1

広域化・共同化・最適化に関する事項

曾於市では、生活環境の改善と自然環境の保全のため、公共下水道事業に着手し、生活排水処理に取り込み、現在1処理場が稼働しています。しかし、人口減少等社会情勢の変化から、より効率的な生活排水処理計画が求められています。

今後、現在稼働している1処理区について、改築更新時には維持管理費や今後の改築更新費の削減のため、地形条件や人口減少による生活排水処理区域等の見直しや検討を再度実施し、下水道事業の効率化を図っていきます。

また、処理場の監視機能や汚泥処理等を、近隣事業体と情報交換を行い、広域化・共同化・最適化による事業効率の向上を検討しながら、生活排水処理施設の適切な運転や効率的な維持管理を図っていきます。

【広域化・共同化の事例（ハード連携）】



(国土交通省「事業の広域化・共同化」より)

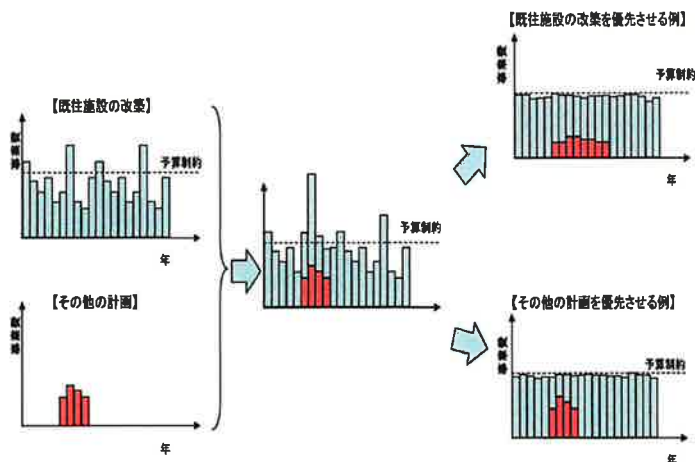
5.2

投資の平準化に関する事項

施設の老朽化に伴う更新費用の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の維持管理費用増の懸念など、下水道事業の経営状況は一層厳しくなることから、今後の更新・改築に際しては、費用の平準化を検討しながら計画的に進めていく必要があります。

公共下水道事業については、建設改良計画における投資をストックマネジメント計画を策定することにより、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

投資の平準化イメージ



(国土交通省「計画的な改築・維持管理」より)

5. 効率化・経営健全化の取組

5.3

民間活力の活用に関する事項

曾於市では、下水道施設の浄化センターの汚水処理施設における安全運転と保守管理等を、民間の創意工夫を生かしてコスト縮減などを目的としながら「浄化センター管理業務委託」として民間委託によって実施しており、適正な業務運営の確保をしながら、サービス水準の維持向上を図っていきます。

また、民間事業者や水道事業会計に、検針事務、収納事務や納入通知書の発送など一部事務を委託しており、水道会計事務との共同事務処理をおこなうことにより、効率的な運営を図っていきます。

今後は、下水道事業における公共施設等運営事業等（コンセッション方式）の活用を視野にいて、まずは、包括的民間委託導入を検討実施し、事業実施体制の補完や事業効率化等を図っていきます。



手 法	概 要
直営	管理者が自らの職員により下水道施設の運営や業務を行う方式。
仕様発注	個々の業務ごとに詳細な仕様を策定し、工事や業務ごとに発注する方式。
包括的民間委託	下水処理サービスの質を確保しつつ、民間の創意工夫を活かした効率的な維持管理を行うため、複数年契約を前提とした性能発注を基本的な要素とする方式。
DBO	公共が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。
PFI（従来型）	民間が資金調達し、設計・建設、運営を民間が一体的に実施する方式。
PFI（コンセッション方式）	管理者は運営権者に運営権を設定。運営権により、運営権者は利用者から収受する利用料金に基づき事業を運営する方式。
民間収益施設併設事業及び公的不動産活用事業	収益施設を併設したり、既存の収益施設を活用する等、事業収入等により費用を回収する事業、副産物の活用等付加価値を創出し施設のバリューアップを図る事業。（民間収益施設併設事業） 公的不動産の利活用について、民間からの自由な提案を募ること で、財政負担を最小に抑え、公共目的を最大限達成することを目指す事業（公的不動産有効活用事業）

（国土交通省「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン」より）

5. 効率化・経営健全化の取組

5.4

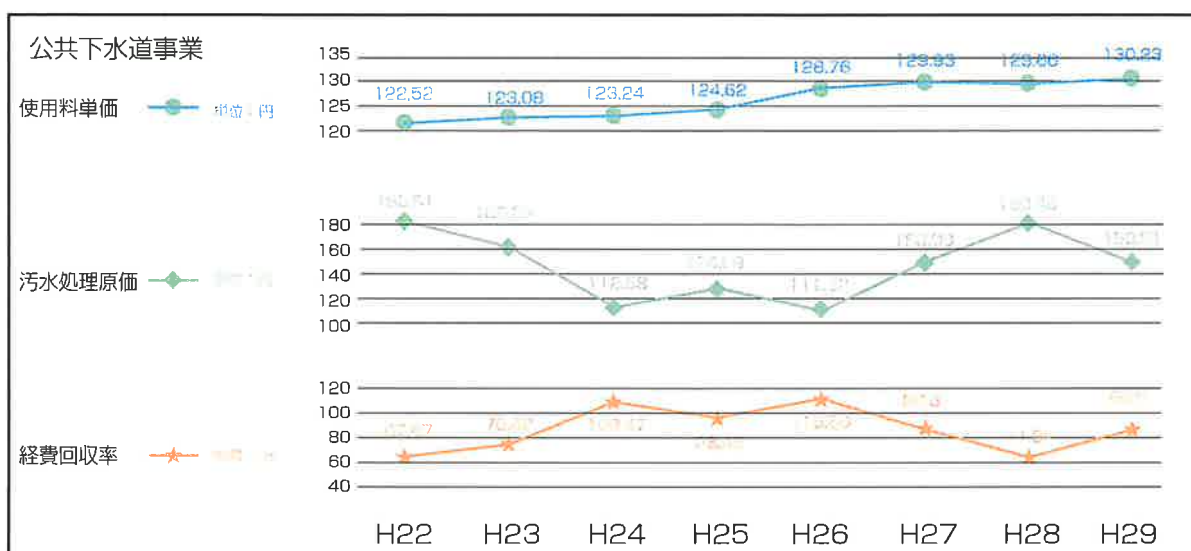
下水道使用料、その他収入に関する事項

下水道事業における使用料は、過去の実績及び社会経済情勢の推移を踏まえた合理的な排水需要予測並びにそれに対応する事業計画を前提として、能率的な管理の下における適正な経費に下水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる経費を加えた金額に基づき算定されます。

これは、能率的な経営の下で必要となる事業の管理・運営費用のすべてを回収できる水準に下水道使用料を設定し、確実に徴収出来るように努める必要があります。

今後は、人口減少や節水型社会の進行等により、使用料収入の減少が予測されることから、使用料対象原価に施設の再構築等のための費用を含むことも考慮し、経営状況を精査した上で使用料改定に向けて検討していきます。

使用料単価・汚水処理原価・経費回収率



$$\text{経費回収率}(\%) = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$$

(国土交通省「下水道経営改善ガイドライン」より)

5. 効率化・経営健全化の取組

下水道使用料収入の見通しに関する事項

今後の人口減少や節水型により使用料収入の減少が見込まれますが、市内の整備済み区域内の、水洗化の促進を地元説明会の充実や接続費用・水洗化費用の助成措置等により水洗化率を上げることにより、使用料収入の確保にも取り組んでいきます。

また、使用料未収額も有り、その解消に向けて、個別訪問による集金等を行い、未収金の解消を図ることで、使用料減少の抑制も図っていきます。

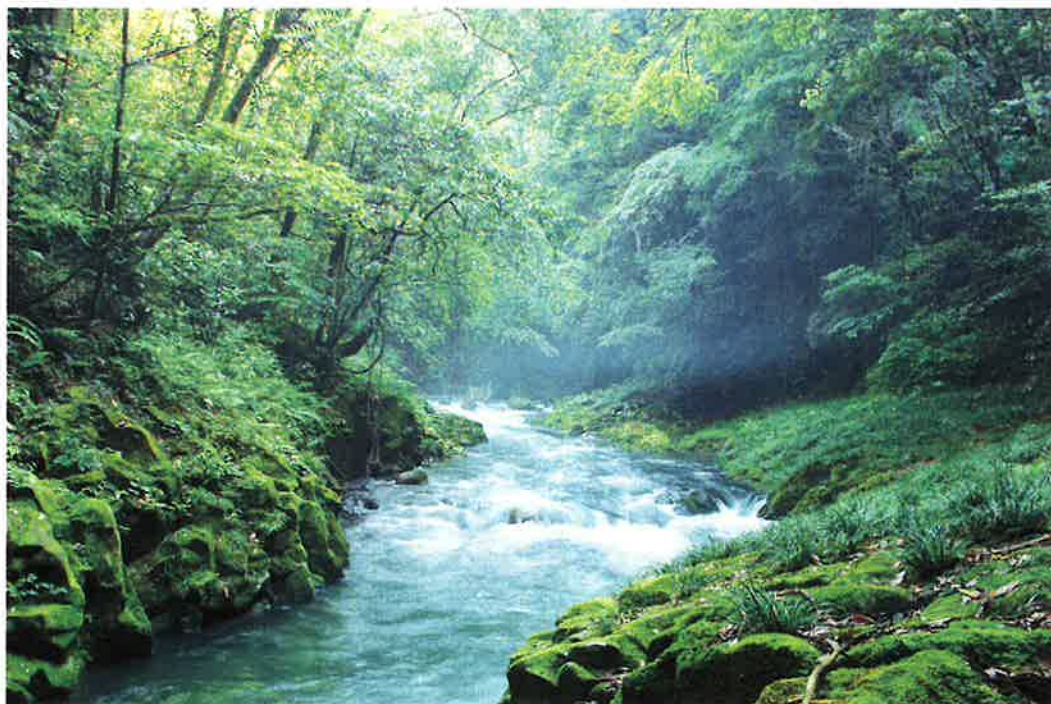
企業債に関する事項

今後も建設改良に対して公共下水道事業では2分の1程度を発行予定であります。なお、その際には資本費平準化債も活用し、資本費負担の一部を後年度に繰り延べ、単年度の資本費負担を減らすこととします。

また、償還方法についても今後は、元利均等償還や元金均等償還との比較検討をすることによって、支払い利息の低減も図っていきます。

繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、各年度ごとの維持管理費及び資本費から、繰出基準ごとに積み上げて算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上していますが、今後の経営状況を注視し、水洗化率の向上等による収入の増加・確保を図るとともに、経費の節減により基準外繰入の軽減に努めます。



花房峡

5. 効率化・経営健全化の取組

5.5

投資以外の経費に関する事項

職員給与費に関する事項

職員給与費については、平成30年度予算ベースで算出し収支計画に反映しています。職員数は今後の業務量に応じて、人事・財政部局と調整協議し適正に人員配置を行っていきます。

また、限られた人員で最大限の効果を発揮するためにも、包括的民間委託の検討からさらなるPPP/PFIの運営方式を検討し、民間等に業務委託できる部分を模索し、事業運営の維持・継続ための必要最小限の組織での運営を目指します。

修繕費に関する事項

予防保全型の維持管理を推進し、予防修繕を計画的に実施し、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図ることにより、維持管理費の低減に努めます。

また、設備や管渠の緊急度に応じて、適正な予算執行で改築・更新を行い、省電力設備等への更新を実施して動力費の低減にも努めながら、計画的な修繕を実施していきます。

委託費に関する事項

浄化センターにおいて、施設の安全運転と保守管理を薬品費の効率的な執行管理を含めて委託し、適正な業務運営の確保をしながら、サービス水準の維持向上を図っています。使用料収納など総務事務については、民間事業者や水道事業会計に一部事務を委託し、水道会計事務と共同で事務処理を行い、効率的な運営を図っていきます。

また、一般的な下水道工事に係る施工管理業務を職員で実施し、外部委託経費の低減も図っていきます。



悠久の森

5. 効率化・経営健全化の取組

5.6

その他に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略を計画通りに実施するために、計画の実施状況を適宜評価・検証し毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、5年毎を目処に見直しを行います。また、現段階で把握できていない詳細事項についても、この計画に基づく事業の実施により、計画の精度を高めていきます。

見直しを実施する際には、PDCAサイクルによる持続的な事業における業務管理を実践していきます。



投資・財政計画（収支計画）

H29 H30

(単位：千円、%)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	173,285	167,781	164,282	177,539	141,500	107,014	107,855	109,352	113,973	112,195	114,662	115,952
	(1) 営 業 収 益 (B)	43,530	41,608	42,286	42,000	43,190	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690
	ア 料 金 収 入	43,530	41,608	42,286	42,000	43,190	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他												
	(2) 営 業 外 収 益	129,755	126,173	121,996	135,539	98,310	63,324	64,165	65,662	70,283	68,505	70,972	72,262
	ア 他 会 計 繰 入 金	126,221	126,166	121,989	135,529	98,300	63,314	64,155	65,652	70,273	68,495	70,962	72,252
	イ そ の 他	4,534	7	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	2 総 費 用 (D)	74,609	81,892	78,992	75,917	75,105	74,864	74,207	73,953	73,792	74,073	75,599	75,904
	(1) 営 業 費 用	50,483	59,101	57,246	55,034	55,940	56,086	56,612	57,138	57,665	58,141	59,892	60,393
	ア 職 員 給 与 費	13,813	16,378	15,383	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500
	ウ ち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	36,670	42,723	40,863	38,534	39,440	39,586	40,112	40,638	41,165	41,641	43,392	43,893
	(2) 営 業 外 費 用	24,126	22,791	21,746	20,283	19,165	18,778	17,595	16,715	16,127	15,932	15,707	15,511
	ア 交 払 利 息	24,126	22,791	21,746	20,283	19,165	18,778	17,595	16,715	16,127	15,932	15,707	15,511
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			6									
	イ そ の 他												
収 益 的 収 支	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	98,676	85,889	85,290	102,222	66,395	32,150	33,648	35,499	40,181	38,122	39,063	40,049
	1 資 本 的 収 入 (F)	5,669	26,581	91,421	229,282	54,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000
	(1) 地 方 債		15,400	49,680	109,947	33,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債		7,100	9,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	(2) 他 会 計 補 助 金												
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		7,500	37,950	114,155	7,500	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	(6) 工 事 負 担 金	5,669	3,681	3,791	5,160	13,500	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	100,919	119,898	176,711	331,504	120,395	137,150	138,648	140,439	145,181	143,122	144,063	145,048
	(1) 建 設 改 良 費	4,384	21,191	74,800	228,310	15,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	ウ ち 職 員 給 与 費												
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	96,535	98,707	101,911	103,194	105,395	107,150	108,648	110,499	115,181	113,122	114,063	115,048
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
資 本 的 収 支	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 95,250	△ 93,317	△ 85,290	△ 102,222	△ 66,395	△ 32,150	△ 33,648	△ 35,499	△ 40,181	△ 38,122	△ 39,063	△ 40,049
	収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	3,426	△ 7,428										
	積 立 金 (K)												
	前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	6,002	9,428	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	前 年 度 増 上 充 用 金 (M)												
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,428	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
	実 質 収 支 黒 字 (P)	9,428	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	赤 字 (Q)												
	赤 字 比 率 ((Q)/(P) × 100)												
	収 益 的 収 支 比 率 ((A)/(D)+(F) × 100)	101%	93%	91%	99%	78%	59%	59%	59%	60%	60%	60%	61%
	地 方 財 政 法 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)												
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	43,530	41,608	42,286	42,000	43,190	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)												
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 察 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)	43,530	41,608	42,286	42,000	43,190	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690	43,690
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T) / (V) × 100)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
	地 方 債 残 高 (X)	1,662,376	1,579,069	1,526,838	1,533,591	1,461,196	1,420,046	1,377,398	1,332,899	1,283,718	1,236,596	1,188,533	1,139,485

○他会計繰入金

H29 H30

(単位：千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
区 分													
収 益 的 収 支 分		125,221	126,166	121,989	135,529	98,300	63,314	64,155	65,652	70,273	68,495	70,962	72,252
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	120,661	126,166	121,989	135,529	98,300	63,314	64,155	65,652	70,273	68,495	70,962	72,252
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	4,560											
資 本 的 収 支 分													
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金												
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		125,221	126,166	121,989	135,529	98,300	63,314	64,155	65,652	70,273	68,495	70,962	72,252



曾於市デザインマンホール蓋